

8月1日現在	前月比	
男	13,765	—
女	14,168	△4
計	27,933	△4
世帯数	5,745	▲1

茨城県八郷町役場  
 発行責任者 木崎 真  
 印刷所 やさと印刷所

# 八郷伝報

8 月  
 NO. 194号

昭和46年8月15日

## 土地の高度利用を期待 各地区に実施する

土地の高度利用と大型農用機械の導入によって、生産性を高め合理的な共同経営をめざそうとする土地改良事業もことし二年目をむかえ、いよいよ本格的に各地区に実施面積をひろげます。

## 土地改良事業 246ヘクタールを整地



整地がはじめられた吉生土地改良区

「ゴー」という力強い音を立てて整地を進めるブルドーザー、そして、そこに働く農民の姿からは、明日の農業をつくる意気込みが感じられます。

工業の発達にとまらぬ、農業の立ち遅れが目立ってきています。町でもこの対策には力を入れており、農業の近代化をはかるために数々の事業を行なっています。その中にあるのが土地改良事業です。多額の費用を投じて農地を完全に整地し、あわせて農道の整備を行ない農業の機械化をはかるというこの事業は、費用の面や共同経営についてのいろいろな問題がありますがそのひとつひとつを克服しながら工事は進められています。

昨年からの工事が行なわれている川又、両折の両土地改良区は、二年目をむかえてさらに整地面積を拡大しこれとあわせて農道の整備揚排水路の整備をはかりました。また、今年度のあたり

「指折り数えていたこの日を心待ちにしていました。建設過程では不安もあったけれども、もの考え方の相違を克服して部落をなん

米月号では、これらの土地改良区の工事規模などについて、くわしくお知らせします。

## 観光農業開発を強化

### 「自然休養村」の選定で

八郷町がこのほど農林省で計画している「自然休養村」の候補地区のひとつに選定されました。

このため、町ではさっそくこの名にふさわしい農村づくりを計画的に進めることになりました。なお、今まで積極的に進めてきた観光農業開発もこの自然休養村の計画とうまくかみ合わせて行なうことになりました。

### 自然休養村とは

今年度からはじまる新しい施策で、自然環境を保護し都市に住む人たちが農村の自然だけでなく、農村と

## 集会室で「竣工式」

### 知事をむかえて盛大に！

明日の農村づくりのため、知恵をしばりあって建設した田園都市センターの竣工式が、知事をむかえて盛大に行なわれました。

田園都市建設事業の中でも大きな事業にかぞえられているセンターの建設は、集落民の期待の中で建設が進められていきましたが、めでたく竣工し、八月五日完成したセンターの集会室で竣工式が行なわれました。

### 進められるか

今年度は計画の年であり来年度から事業に着手されます。まだ具体的な計画は立てられていませんが、計画を立てるには地元民との

話し合いのもとに行ない、積極的に地元民の声をとり入れる方針です。

休養村指定の条件には、自然の保護や宿泊施設の充



委員長とともにセンターの説明をする町長

としようとする意気込みが、このようならばなものを作りあげたものと思えます。神は背負いきれないものは背負わせないと

田園都市建設事業もいよいよ最終年度をむかえ、こ

## 臨時議会から

### 4議案を可決

#### 国保条例の一部改正など

第三回臨時議会は、八月七日午前十時から役場議場で開かれ、三七号から四〇号までの四つの議案が上程され原案どおり可決されました。

国民健康保険条例の一部改正など可決された議案のあらましは次のとおりです。

#### 国民健康保険税

##### 条例の一部を改正

国民健康保険条例の一部を改正するもので、国民健康保険税を課税するにあ

#### 特殊勤務手当の

##### 一部を改正

職員の特務勤務手当に関する条例の一部を改正するもので、改正によって有線放送電話施設の保安に従事する職員の特務勤務手当が増額されました。

#### 字の区域変更

川又土地改良区が行なったほ場整備事業で、整備するまでいくつかの字に別れていたものを、新しく大字川又字東と変更したものです。

#### 農業共済補正予算

農業共済事業特別会計の補正予算額は三万九千円で歳入は共済組合連合会の補助金で、歳出は蚕薬用具消毒薬品代としてです。

## “時間の励行”

参加者が少人数でも、開会の時間がきたら必ず開会するようにしよう

## ヒヤーッとした

あの一瞬を忘れるな

# 町道の舗装工事

## 延べ6千8百メートルに

今年度にはいって行なわれた町道の舗装工事をお知らせします。

これまでに行なわれた舗装工事は、現在実施中の工

事もあわせて延長六、八六三メートルにおよんでいます。この内訳ですが、直営舗装は約四〇パーセントがすでに完了、請負舗装は約

九〇パーセントが着工済みとなっています。なお、直営舗装は瓦会がほとんど完了しましたので、町内内の舗装工

事をなう予定で準備をすすめています。これまで舗装された道路と現在舗装進行中の道路の延長と工事費は表のとおりです。

### 本年度町道舗装実施済及実施中分

昭和46年8月11日現在

道 路	延 長 (メートル)	工事費 (万円)
飯塚〜浦須線	1,079.0	283.8
戸ノ内〜里線	424.2	97.7
塚原〜本線	600.0	139.9
西久保線	691.4	192.1
山根巡環線	500.0	152.5
小塚〜弓張線	300.0	87.9
中戸巡環線	540.0	144.0
弓張〜小塚線	380.0	90.0
柿岡〜小幡線 (柿岡地内)	100.0	37.0
(小幡、芦穂地内)	1,212.0	936.0
高橋〜金指線	238.0	210.2
新宿〜中学校線	220.0	75.0
(コンクリート舗装)		
飯塚〜山崎線	115.0	65.0
下青柳支線5号線	173.5	106.7
中山本線	230.0	142.1

### 後継者の県外研修

#### 糸賀町 滝沢村 (岩手県) で実施する

年々減少の一途をたどる農家のあとつぎを確保し、同時に農業に取り組んでいる青年に自信と勇気を深めるために、町では農業後継者協議会を通して数々の事業を行なっています。この大きな事業のひとつである農業後継者県外派遣研修が二〇才から二五才までの町内農業青年九名の参加によって、八月二日から六日にわたり岩手県糸賀町と滝沢村を中心として実施し、町村長との懇談会や青年との交流会、農家の戸別訪問などを行なってきました。

研修地となった滝沢村は、大きな岩手山麓を利用した、農地帯と北上川水域の水田地帯を中心とした農村で、面積一八二平方キロメートル、人口一万二千の村です。

営農学園制度、通信教育の奨励、町営牧場など町費に

よる町独自の政策がきめてまわく実施されており、研修生たちはたいへん勉強になったようです。また、糸賀町は総面積二七三平方キロメートル。その三分の二以上が山間地帯でこの山間にあつづく台地は、糸賀中部総合開発事業という大きな



町道の舗装すすむ 一柿岡下宿地内一



保存修理が決まった西光院

た研修生たちは、農業に取り組みきびしさと将来の希望をつかみとり、新たな覚悟で農業に取り組む意志をかためたようでした。また今回の研修で町村長や各関係者の献身的なごまなしを受け、研修生にとって大きな成果となったようです。現在研修生がレポートを作成中であり、町でもこれらのレポートを中心に「研修のまとめ」を作成し、研修に参加できなかった若い人たちにも研修の報告をすすめる予定です。

保存修理は二年連続で行なわれることになっており、この十月着工の予定です。西光院は、平安時代に徳一法師が開基したと伝えられ、石岡の国分尼寺、常陸国分寺と並び古い寺のひとつにこそえられています。現在の西光院は一八〇年前江戸時代後期に建てられたもので、関東地方唯一の掛け造りが特長で、関東の清水寺としてひろく知られています。

町では、この峯寺山の観光開発に力を入れており、観光道路の整備を行なっています。昨年度からはじめられた峯寺山道新設工事は、昨年に引きつづいて工事が進められることになっており、今年度は五四〇メートルを新設する予定です。測量を行ないました。また、上曾峠から峯寺山に通じる道路の伐採もすでに行なわれ、着々と観光化がすすんでいます。

国民年金に関する 作文・ポスター募集



県と国民年金協議会では国民年金制度について、県内中学校生徒を対象にポスター、作文をひろく募集しています。

1 主催 県、国民年金協議会  
2 応募規定 (1) 応募資格 県内中学校に在学中の生徒を対象 (2) 応募作品 種類 ポスター、作文、書道 テーマ 国民年金に関するもの 作品の材料および規格 ポスター (三八×五四cm) 以内の画用紙、素材は自由 作文 四〇〇字語原稿用紙

3 応募方法 (1) 作品は種類ごとに一人一点 (2) 作品は県民生部国民年金課(水戸市三の丸一丁目五ノ三八)に八月三十一日までに 4 入選 入選作品には知事および国民年金協議会長賞が贈られます。

8月の納税 町民税 第2期 国民健康保険税 第2期 水陸稲・夏秋蚕繭 共済掛金

思います。そういう、みなさんのもっている意見、要望、苦情などを取りあげて、解決につとめているのが地方民民室です。

この地方民民室が、八郷町で移動相談室を開くことになりました。移動相談室には、相談員二名が出張して、みなさんの意見や苦情などを聞き解決にあたります。移動相談室の開かれる日時と場所は次のとおりです。お気軽においでになって相談してください。

日時 9月22日午前10時 午後2時 場所 八郷公民館

## 老人扶養の問題

日本人の平均寿命がのびて、近く北欧三国なみの長寿国グループに仲間入りしそうだとはいわれています。人生五〇年などといわれたのは、昔もふたつと、いまは人生七〇年だといわれています。経済の成長に対応して、日本人が長生きできるようにするには、たいへん結構なことには違いないのですが、これを受け入れる社会の現実をきわめてきびしく、老人福祉対策が叫ばれています。そこで、老人

扶養の問題を家庭裁判所の立場からみてみましょう。扶養については法律のたてまえは親族間の扶養が優先するものと、それで足りない部分で補うものとして、国による扶養がなされることになっています。この親族間の扶養にも内容的に差があり、夫婦とその未成年の子という最少家族単位での扶養関係は、自分と同居に生活し合っていると強く要求されています。いっぽう、ここに

扶養事件は家裁へ 扶養義務の分担方法や程度などについては、関係者が協議して決めるわけですが、その協議ができないときは、家庭裁判所が申し立てによりこれを決めることになっています。

思いやりで 円満な生活 老令の親に対する扶養は夫婦間や夫の子に対する扶養と同様に、人間的な自然の感情を基礎にしているはずで、自分たちを愛し養育してくれた親に対し、感謝をこめて扶養し、また、一家だんらんのかに老人を迎えてあたたかい気持を交換し合うようにするならば、そのなかから愛情が芽ばえ円満な生活ができるものと思えます。(水戸家庭裁判所)

移動相談室を開く お気軽にご相談ください

研修センターで研修する研修生



研修センターで研修する研修生

研修センターで研修する研修生

### まちにまった年金証書

## ～ 最初の伝達式 ～

### 長生きをお互いに喜び合う

国民年金ができて最初の老令年金受給者三二名に、年金証書の伝達式を行いました。

年金証書の伝達式は、七月十六日役場議場に受給者を招いて行なわれ、開会のあと、町長がひとりひとり証書を手渡ししました。また町長は、これからもじよ



花ひらく国民年金 (8)

わが国は、現在国民皆年金の体制をとっています。すなわち、会社や工場に勤めているかたは厚生年金保険に、官公庁に勤めているかたは共済組合に、また、農林水産業や自営業のかたは国民年金にそれぞれ加入して、老後をこれらの年金のもとで暮らしていただくことになっていきます。

しかし、職業をいくつか転々としたかたなどは、ひとつの年金制度では加入期間が短かいため、老令年金や退職年金がうけられない

うぶで長生きしてほしいとあいさつをのべました。このあと、来賓のあいさつ、受給者代表の謝辞、質疑応答などがあって式を終りました。

才から六五才までの人たちで、自分で一〇年間保険料を納めて受給できたので、十年年金にはいつていたことと、長生きしてきたことをたいへん喜んでいました。今回の受給者は三二名で



証書を見てよろこぶお年寄り 一役場議場一

すが、今年度中には約一〇〇名にもなる予定です。十年年金を受ける人は、昭和三十六年に国民年金をはじめたとき、特例として加入し、一〇年間保険料を納めました。そして、この五月分から年金を受けられるようになったのです。

受給できるのは、原則として六五才と定まっています。それ以前でも希望により受給できます。保険料は一〇年間で二万八千五百円でしたが、六五才の人は年金が月つき五千円(年に六万円)が受けられます。支給は年四回で、五、六、七、八月分が八月に、八、九、十月分が十一月に、十一、十二月分が二月に、一、二、三月分が五月と定まっています。なお、十年年金の受給者で、例えば六〇才でくり上げ支給を受けると、年金額が三万四千八百円に減額されます。

くわしいことは、国保年金課におたづねください。

## 年金加入期間は短くても

十六年に拠出制国民年金が発足したのを機会に、通算年金制度というものが設け

手当を受けてしまいますと

できるだけに年金にむすびつけるようにしましょう。

ことがあります。これではせつかくの年金制度もその実効がうすくなります。このようなところから昭和三十三年に、一定の年数があるときは各年金制度から加入期間に応じた年金(通算老令年金、通算退職年金)が支給されることになりました。

厚生年金保険をやめても年金に結びつきます

退職などで厚生年金保険をやめたときは、女子の場合は二年以上の加入期間があれば、また、男子の場合は五年以上の加入期間があれば、脱退手当を受けることができます。しかし、脱退手当を受けてしまいますと

厚生年金保険に加入しなかったものとみなされ、老令年金の支給を受けられなくなり、退職したときも軽い気持ちで脱退手当金を請求することなく、再就職の可能性や今後の公的年金に加入するかどうか、あるいは老後の年金制度のことなどを慎重に考えてから請求してください。

とくに女子のかたは、結婚などのため退職しても、配偶者(夫)が職場で公的年金に加入していれば国民年金に任意加入となります。その期間は通算対象期間とされ、将来厚生年金保険の加入期間のもとに通算老令年金をうけることができます。すので注意してください。

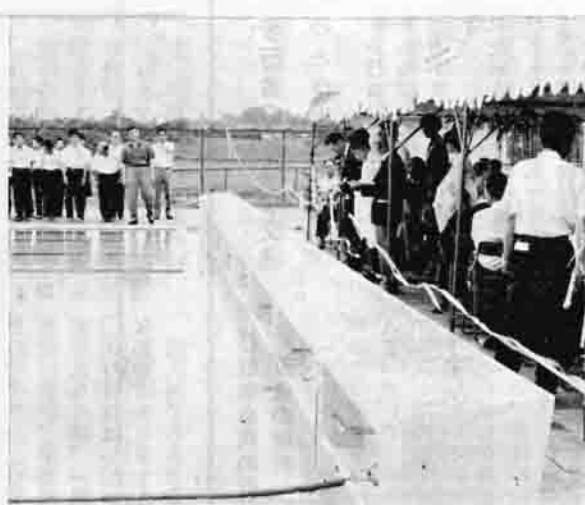
## 園部中プールを開く

### 元気に水しぶき

園部中学校のプールが完成し、このほどプール開きが行なわれました。

夏をむかえて、生徒たちがまちにまったプール開きが、七月二十八日、工事関係者や多数の来賓の出席のもとに行なわれ、期待されていたプールは開かれました。

この日は、水戸工業高校の水泳部員が招待され、テ



助役と教育長が紅白テープにはさみ

## 明るいまるい

### 柿岡保育所にうれしい贈りもの

大字柿岡下宿の山中光三助さんは、柿岡保育所に児童の教材に役立ててくださいと、たくさんのお金魚と水そう一式(七、五〇〇円相当)を寄贈しました。

また、大字柿岡下宿の森一郎さん、同じく柿岡保育所に掲示板(七、〇〇〇円相当)を寄贈しました。

これらの扇風機は、さっそく利用され、涼しい風をたくさんおこっています。

### 扇風機3台

林保育所父母の会(会長小林文雄氏)では、児童たちが暑い中、いっしょにがんばり勉強しているごほうびとして、林保育所に、扇風機三台(三五、〇〇〇円相当)を寄贈しました。

これらの扇風機は、さっそく利用され、涼しい風をたくさんおこっています。

## 児童手当制度の実施

児童手当制度は、わが国社会保険制度のなかでまだ実現していない唯一の制度として、また児童福祉の増進をはかるうえでの重要な制度として、その実現がかねてから望まれていました。が、さきの国会で児童手当法が成立し、いよいよ来年一月から実施されることになりました。

そこで、この制度のおもな点について紹介します。

一、制度の目的

児童を養育している人に児童手当を支給することに

ある家庭における生活の安定をはかるとともに、次代の社会をなす児童の健全な育成と資質の向上をはか

ることを目的としています

二、支給を受けられる人

十八歳未満の児童を三人以上養育している者に対して、三人目以降の児童で義務教育終了前のもの一人につき月額三千円の児童手当

が支給されます。

ただし、その人が高額の所得がある場合には、支給されないことになっています。

昭和四十六年度では扶養親族等五人の場合で前年の収入が二百万円以上であるときは支給されません。

三、支給を受ける方法

児童手当の支給を受けようとする人は、役場に申し出てください。

認定されれば、毎年二月六月、十月の三回に分けてそれぞれ前月までの手当がまとめて支払われますが、昭和四十七年一月分と二月分の児童手当は三月に支払われます。

なお、公務員については、国、地方公共団体、三公社において直接、認定および支給が行なわれます。

小幡保育所父母の会 花だんを造る

小幡保育所父母の会(会長大橋和雄氏)では、保育所の前庭に二つの花だんを造成しました。

この花だんは、子どもたちにきれいな花を見せたいという親ごころから、さる七月十七日、会長はじめ役員全員が集まって、汗を流しながらつくりあげたものです。

児童たちは、この花だんに花が植えられ、やがてきれいな花を咲かせるのをたのしみしています。

職員の変動

機構改革にともなう職員の補充と若干の異動を実施しましたのでお知らせします。

■新採者 上田繁(秘書企画課) 塚田義夫(総務課) 岡崎喜美子(広報課) 戸下初江(くま谷吉正(総務課) 眞野 勲(一)内は旧職名)

■退職者 福社課長補佐兼衛生係長 塩谷房次(衛生兼水道係長) 水道係長鈴木清之(農業共済課長補佐兼農畜係長) 農業共済課長補佐兼農畜係長 齋藤長徳(家畜係長) 家畜係長笹沼登(監理係長) 監理係長安田信(建設課長) 福社課長谷田平(建設課) 建設課中島秋夫(農業共済課) 農業共済課岡野五郎(総務課) 総務課木村幸雄(福祉課)

紙上講座

私たちがしばらく会わないで友人や親類のかたにあつたとき、かならず「しばらくどうですか、お変わりありませんか」ということをかわし、手紙には「皆様お元気で暮らしていることとお喜び申し上げます。健康に過ごすことは、意外と軽視され

健康について

(治療より予防)

健康をそこねていられる人が、意外に多いようです。町でも、公民館長 田上 嘉雄 外に多いよう



お互いに自分の体ですから自分自身で注意し、体に合った健康法を考え、治療よりも病気に

一日を歌や踊りの勉強に 講習会に50名が出席



ピアノにあわせて歌の練習をする会員たち

婦人会主催の歌と踊りの講習会が、八月五日八郷公民館に開かれました。

歩行者の交通ルール

道路を通行する人や車に、道路を安全にしかもスムーズに通行できるように交通ルールが定められています。歩行者の危険な交通

愛の献血

健康なときにあなたの血液を 交通事故の多発や医学の進歩にともなう大手術で、輸血に使う血液がますます多量に必要になっ

献血できる人 献血は満一六才以上で六年合は満一六才以上で六 献血者とその家族のかたでも友人のかたでも、血液が必要になった場合は病院に献血手帳を示し血液を請求しますと、優先的に献血の血液が受けられます。

歩行者の危険な交通 ○とび出し 歩行者の交通事故の原因でいちばん多いのが、路地や物かけからのとび出しです。狭い路地から広い道路に出るときは、必ず左右の安全を確認する習慣をつけましょう。

自転車の交通ルール 自転車の事故ですが、老人、子どもによる事故が全体の五五パーセントを占めています。この自転車の事故の原因は、横断不道当、右折違反、わき見運転、おもしろ原因となつてい

魔法ビン 魔法ビンは、お湯をいづもいづいいれておく、使いかげのまま八分目以下にしておくことと、ぬるくなっているという事です。これは、ビンの中に空間があるので、人数と目的に合わせて選ぶべきで、魔法ビンに限って大は小を兼ねることがないといわれています。魔法ビンは半永久的に使用できるので、買うときは将来人数が増えることを予想して、少し大きめのものがよいでしょう。

